

1. ごみの処理の現状

美唄市では週2回(農村地区は週1回)の燃やせるごみと月2回(農村地区は月1回)の燃やせないごみの収集の他、プラスチックごみは週1回、紙パック・ダンボール・空き缶・ペットボトル・空きビンに月2回の資源物回収をしています。

粗大ごみについては、随時受付、毎月1日と15日の月2回(4月～11月)戸別収集を行っています。

平成20年度のごみと資源物の総排出量は、約9,942トンでした。埋立量は約8,499トンとなっています。また、資源となった総量は約1,442トンで、リサイクル率(注)は14.5%となっています。

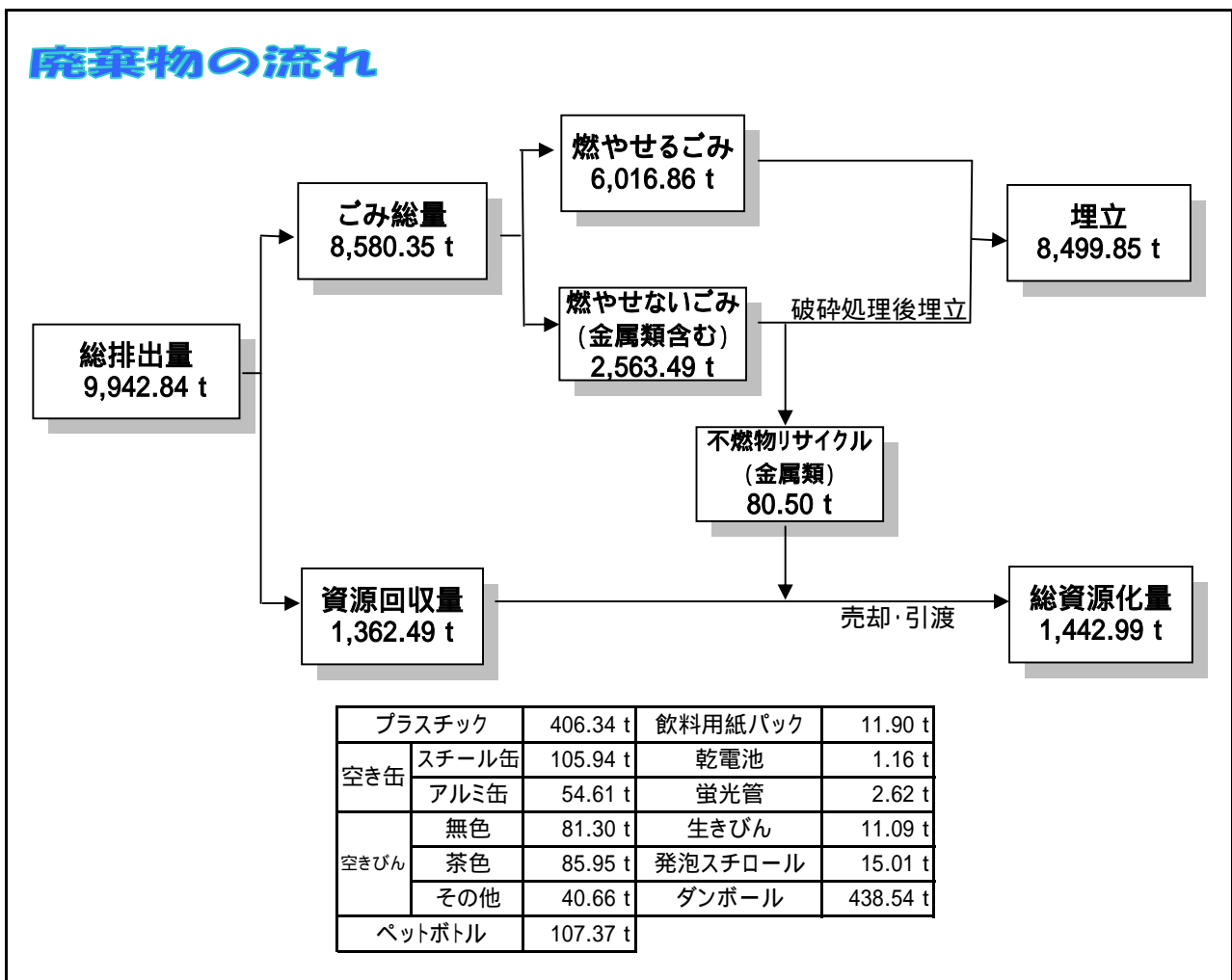
【処理方法】

燃やせるごみ：全て埋立処理を行っています。

燃やせないごみ：埋立前処理施設で、破碎機によって不燃ごみ・粗大ごみを選別し易い大きさに破碎し、磁選機にて資源化物として鉄類が選別・回収されます。

また、破碎されたごみはストックヤードに一時保管後、埋立処理を行っています。

粗大ごみ：埋立前処理施設で破碎後、埋立処理を行っています。一部、再利用可能な物は、リサイクル品として選別し、再利用しております。



(注)リサイクル率 = 総資源化量 / 総排出量 × 100